

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

引き上げ分に係る地方消費税交付金については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。
令和2年度小野町一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)社会保障財源交付金 123,356 千円
(地方消費税交付金総額: 227,185千円)

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)社会保障財源交付金が充てられる社会保障施策に要する経費 944,355 千円

(単位:千円)

款	項	目	令和元年度 決算額	財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国(県) 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
3.民生費	1.社会福祉費	1.社会福祉総務費	5,240	321			1,319	3,600
		2.障害者福祉費	240,176	168,068			19,495	52,613
		3.老人福祉費	233,105	12,089		1,866	61,412	157,738
		5.国民年金費	446	446			0	0
		6.国民健康保険費	89,784	44,552			12,875	32,357
		小 計	568,751	225,476	0	1,866	95,101	246,308
	2.児童福祉費	1.児童福祉総務費	116,666	28,160	25,000	4,195	241	59,070
		2.児童措置費	143,095	122,367			5,658	15,070
		3.児童医療特別措置費	26,205	15,455			3,018	7,732
		6.母子福祉費	1,719	767			218	734
		小 計	287,685	166,749	25,000	4,195	9,135	82,606
合 計		856,436	392,225	25,000	6,061	104,236	328,914	
4.衛生費	1.保健衛生費	2.予防費	87,919	9,049		805	19,120	58,945
	合 計		87,919	9,049	0	805	19,120	58,945
計			944,355	401,274	25,000	6,866	123,356	387,859

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各費目に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。